

中小企業・小規模事業者が活用できる補助金・支援制度 情報

<p>相談窓口</p>	<p>ゼロゼロ融資返済・経営改善等緊急相談窓口</p> <p>エネルギー・原材料価格の高騰等が県内企業に幅広く影響を及ぼしている中、「ゼロゼロ融資」の返済本格化を踏まえ、県、信用保証協会、商工会議所・商工会に相談窓口を設置。各種支援策の紹介や経営改善に向けた支援などの相談に対応。 [開設期間] R5/4/1～R6/5/31 9:00-17:00 (土日祝・年末年始を除く) [相談会場] 三条商工会議所 3F 相談室 [相談料金] 無料</p>	<p>三条商工会議所 企業支援課 TEL 0256-32-1311</p> <p>相談は新潟県、新潟県信用保証協会、各地の商工会議所・商工会でも承ります</p>
<p>資金繰り</p>	<p>日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付</p> <p>商工会議所 新型コロナウイルス対策 マル経融資</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、最近 1 カ月間の売上高または過去 6 カ月の平均売上高が前 5 年のいずれかの年の同期と比較して 5%以上減少している方などを対象に金利等を優遇する融資制度の期限が R5 年 9 月末まで延長 されました。 [融資限度額] 特別貸付 8,000 万(別枠)、マル経 通常融資額+別枠 1,000 万 [返済期間] 20 年以内 (据置 5 年以内) [金利] 特別貸付：当初 3 年間は基準利率-0.9%。3 年経過後は基準利率。 (但し上記は 6,000 万円以内の部分。6,000 万超は基準利率) マル経：当初 3 年間は特別利率 F-0.9%。3 年経過後は特別利率 F。 [担保] 無担保 [保証] 特別貸付 要相談、マル経 無保証</p>	<p>日本政策金融公庫 三条支店 国民生活事業 TEL 0570-021403</p> <p>三条商工会議所 経営支援課 TEL 0256-32-1311</p>
	<p>コロナ借換保証制度</p> <p>(新潟県 新型コロナウイルス・ 物価高騰等対策 伴走支援型資金)</p> <p>「ゼロゼロ融資」の返済本格化を見据え、中小企業者の『借換え』による既往債務の返済負担軽減を後押しするとともに、物価高騰の影響による資金繰りや、事業再構築等のための前向きな投資を支援するため、新たな信用保証制度を開始。 [保証限度額] 1 億円 [保証期間] 10 年以内 (据置 5 年以内) [金利] 融資期間に応じて 1.15%～1.75% [保証料] 条件によりゼロ～0.92% [要件] 売上または利益率が 5%以上減少 など [その他] 100%保証の融資は、100%保証での借換が可能。 金融機関との対話を通じて「経営行動計画書」を作成。 金融機関による継続的な伴走支援を実施。 [取扱期間] R5/1/10(火)～R6/3/31(日)</p>	<p>お取引先の金融機関へ お問合せください。</p>
<p>事業再構築</p>	<p>事業再構築補助金</p> <p>経済社会の変化に対応した、中小企業等が行う大胆な事業再構築の取り組みを支援 [申請類型] 申請企業の状況や取り組み内容に応じて、以下の類型に区分。それぞれ、補助上限額、補助率が変わる。 ①最低賃金枠：補助上限 1,500 万円 (補助率 3/4) ②物価高騰対策・回復再生応援枠：補助上限 3,000 万円 (補助率 2/3～3/4) ③産業構造転換枠：補助上限 7,000 万円 (補助率 2/3) ④成長枠：補助上限 7,000 万円 (補助率 1/2) ⑤グリーン成長枠：補助上限 1 億円 (補助率 1/2) ⑥サプライチェーン強靱化枠：補助上限 5 億円 (補助率 1/2) ※①②は業況が厳しい事業者向け。④⑤は大規模賃金引上の達成で補助率 2/3 へ [公募締切] 第 10 回 終了、年度内に第 11 回・第 12 回予定 [対象例] 工場を新設し新分野に展開、店舗販売からネット販売へ業態転換など</p>	<p>認定支援 機関が 確認書発行</p>
	<p>新潟県新事業チャレンジ補助金</p> <p>第 2 回募集開始</p> <p>エネルギー・原材料価格高騰の影響を踏まえ、県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービス提供、または DX や脱炭素等に関する前向きなチャレンジを支援。 [対象者] 県内の中小企業 一般型は、エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022 年 1 月以降の任意の 1 か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019 年～2021 年の同月と比較して 5% (付加価値額の場合は 10%) 以上減少していること。重点型は売上減少要件なし。 [補助額・補助率] 一般型 10 万円～100 万円 (補助率 1/2) 重点型(DX・脱炭素) 13.3 万円～133.3 万円 (補助率 2/3) [公募締切] 第 1 回 終了、第 2 回 9/15(金) [対象例] 新サービスのための機械導入や店舗改装、新たに EC サイトを構築、ネット見積システム構築、リサイクル原料による新商品開発など</p>	<p>会議所・ 商工会が 副申書又は 確認書発行</p>
<p>販路開拓</p>	<p>小規模事業者持続化補助金</p> <p>小規模事業者による、計画に沿った地道な販路開拓の取り組みを支援 [対象者] 小規模事業者 [補助額] 通常枠 上限 50 万円 (賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠は上限 200 万円、 インボイス特例対象事業者は各上限額に 50 万円上乗せ) [補助率] 2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は 3/4) [公募締切] 第 12 回 終了、第 13 回 9/7(木) [対象例] HP、チラシ、看板、商品開発、店舗改修、トイレ洋式化、展示会出展など。 但し、ウェブサイト関連費(HP、ウェブ広告等)のみによる申請は不可。</p>	<p>会議所・ 商工会が 確認書発行</p>

「ご」相談・お問い合わせは
三条商工会議所 企業支援課まで (0256-32-1311)